

令和元年白老町議会第2回定例会 11月会議会議録（第2号）

令和元年11月25日（月曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前11時50分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 常任委員の所属変更について
- 第 4 所信表明について
- 第 5 議案第2号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第6号）
- 第 6 議案第3号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第4号 白老駅北観光商業ゾーンの指定管理者の指定について
- 第 8 議案第5号 工事請負契約の締結について
(令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（機械工事）)
- 第 9 議案第6号 工事請負契約の締結について
(令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（電気工事）)
- 第10 議案第7号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第11 議案第8号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第12 議案第9号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○会議に付した事件

- 議案第 2号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第 3号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第 4号 白老駅北観光商業ゾーンの指定管理者の指定について
- 議案第 5号 工事請負契約の締結について
(令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（機械工事）)
- 議案第 6号 工事請負契約の締結について
(令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（電気工事）)
- 議案第 7号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 議案第 8号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 議案第 9号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○出席議員（14名）

1番 久保一美君

2番 広地紀彰君

3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岡村幸男君
教育	長	安藤尚志君
総務課	長	高尾利弘君
財政課	長	大黒克己君
企画課	長	工藤智寿君
経済振興課	長	藤澤文一君
農林水産課	長	富川英孝君
生活環境課	長	本間力君
町民課	長	山本康正君
税務課	長	大塩英男君
上下水道課	長	本間弘樹君
建設課	長	下河勇生君
健康福祉課	長	久保雅計君
子育て支援課	長	渡邊博子君
高齢者介護課	長	岩本寿彦君
学校教育課	長	鈴木徳子君
生涯学習課	長	池田誠君
消防	長	越前寿君
病院事務	長	村上弘光君
アイヌ総合政策課	長	三宮賢豊君

経 済 振 興 課 参 事 臼 杵 誠 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 高 橋 裕 明 君
主 査 小 野 寺 修 男 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日、11月25日は休会の日ですが、議事の都合により、第2回定例会11月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、1番、久保一美議員、2番、広地紀彰議員、3番、佐藤雄大議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、11月22日と本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会、小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、11月22日と本日の再開前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和元年白老町議会第2回定例会は、明年1月5日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により休会中にかかわらず議事の都合により11月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は令和元年白老町議会第2回定例会11月会議の運営の件であります。

まず、11月22日に議案説明会を開催し、11月会議に提案される議案の概要の説明を受け、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会11月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、令和元年度の一般会計・病院事業会計の補正予算2件、指定管理者の指定1件、工事請負契約の締結2件、副町長・教育委員会委員の選任同意3件、合わせて議案8件であります。

また、議会関係としては、常任委員の所属変更が予定されております。

本日の開会前に町長から当日配付の人事案件3件について説明を受け、いずれも本日の議事日程といたしました。

このことから11月会議の再開は本日1日間としたところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。
委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。
これで委員長報告は報告済みといたします。

◎常任委員の所属変更について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、常任委員の所属変更についてを議題に供します。

総務文教常任委員の西田祐子議員から産業厚生常任委員に常任委員会の所属を変更したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は、西田祐子議員の申し出のとおり、常任委員会の所属を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって、西田祐子議員の常任委員会の所属を変更することに決定いたしました。

◎所信表明

○議長（松田謙吾君） 日程第4、所信表明を行います。

町長から所信表明の発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和元年白老町議会第2回定例会11月会議の再開にあたり、私の町政執行に臨む所信と、まちづくりの実現に向けた町政運営に対する基本的な考え方を申し上げます。

本来、町長選挙後の定例会において町政執行方針を述べるところであります。既に本年3月、令和元年度の執行方針を申し上げ政策予算を執行し行政運営を進めていることから、本日は私の3期目4年間の町政に対する基本姿勢とこの度の町長選挙において町民の皆様にお示した公約について、その所信を述べさせていただきます。

私は、先の町長選挙におきまして、引き続き町長として今後4年間の白老町のかじ取り役を務めさせていただくことになりました。

改めて、その職責の重さに身が引き締まるとともに、この託された町政運営に全力を傾けてその任を果たさなければと強く決意するところでもあります。

私はこれまで、「民間目線に立った経営感覚」と「町民の声をまちづくりに反映させること」を信条に、2期8年の町政運営を進めてまいりました。

1期目は、私の政策の根幹である「町民皆様の笑顔が見えるまち」を実現させるため邁進し、2期目は「協働が深化する多文化共生のまち」を公約として掲げ、積極的に各政策・施策を進

め、知恵を絞り、工夫を重ねながら公約の実現に向けて心血を注いでまいりました。

その中であって、この2期8年で進めてきました財政健全化の取り組みも議会・町民各位のご協力のもと、各種財政指標も改善される等、将来のまちづくりに必要な財政の基盤を固め、町民の皆様が安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくりの環境を整えてまいりました。

特に、民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設は、本町の発展に繋がる大きなチャンスであることから、地域資源を結集し積極果敢なまちづくりを進めてまいりました。

こうしたこれまでつくり上げてきた基盤のもと、今後のまちづくりにおいては、安全・安心に暮らすことができる生活基盤の推進、子どもから高齢者までの健康づくりや、若い世代の結婚・出産、子育ての希望を叶える地域社会づくりを進めることにより、町民生活が一層向上し、活気ある豊かなまちになるものと確信しております。

さらには、開設まで151日となったウポポイを核とした観光の強化や関係人口の創出により相乗効果を生み出し、さらなる地方創生を進め、町民皆様が幸せを実感できるふるさと白老となるよう全身全霊をかけてまいります。

次に、町政に臨む基本姿勢であります。

昨今の社会情勢は、多発する災害に対する住民の安全・安心を守る取り組みや、急激に進展する少子高齢化・人口減少・公共施設の老朽化などへの対応をはじめ多くの課題が山積しております。

このような中においても、将来にわたり町民の皆様が安全・安心、快適に暮らすことができるように持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

このことから、5つの「わ」を基本とした政策展開を行い、これまで追求してきた多文化共生の理念のもと、共に生き、共に幸せを創るまちづくりを進めてまいります。

1つ目に、豊かな自然と生活の基盤を未来へつなぐ「輪」であります。

人と自然、人と人々が共生しながら、確かな生活基盤を持続できるよう、安全・安心で暮らしやすいまちを目指します。

2つ目に、健やかで感謝と思いやりにあふれる人の「和」であります。

お互いを認め合い、協力し合いながら、健康でいきいきと暮らせるよう、笑顔で元気なまちを目指します。

3つ目に、その人らしさを育み、一人ひとりが輝く「我」であります。

誰もが自己実現に向け、個性や能力を最大限に活かせるよう、自分の可能性を開花できるまちを目指します。

4つ目に、地域資源で活力を生み出し、循環させる「環」であります。

優れた地域資源を活かし、地域経済を好循環させ、地域がさらに発展できるよう、自立したまちを目指します。

5つ目に、対話を通してみんなが参加・活躍できる「話」であります。

顔と顔、心と心がつながる対話を大切にし、みんなが主人公になれるよう、町民と行政が一体で創るまちづくりを目指します。

このように、5つの「わ」を基本とした政策展開により、町民の皆様が幸せを実感できることが重要であると考えております。

そのためにも、このまちに住む一人ひとりの町民の思いや願いをしっかりと受けとめ、町民のために何をやらなければいけないのかを考え、公約に掲げた項目の実現をめざし、この4年間、全力を尽くしていく決意であります。

町民の皆様、議員の皆様と共に、真剣な議論と対話を通じて、このふるさと「しらおい」への思いを強くして、多文化共生の理念のもと、「共に生き、共に幸せを創るまち」づくりを進め、共に幸せを実感できるまちを実現していきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を得ながら、公約に掲げた「5つの指針（基本方針）と5分野からなる15の政策」を積極的に進めてまいります。

次に、5分野15の政策についてであります。

はじめに、第1分野、「安心」が広がるまちであります。

その政策についてであります。1つ目は、安全で快適な生活基盤を築くため、公共インフラ等の老朽化対策に努めるとともに、生活道路等の整備についても地域の声を聞きながら計画的に取り組みます。

2つ目は、防災・減災体制の強化や地域防災力の向上を図り、災害等に強いまちづくりを推進します。

3つ目は、公共交通の利便性向上や利用促進を図るとともに、高齢ドライバーの免許返納に対する支援制度を創設します。

次に、第2分野、「元気」が広がるまちであります。

その政策についてであります。1つ目は、成年後見人センターの設置やバリアフリーに向けた取り組み等を推進しながら地域共生社会の実現を目指します。また、歯周疾患検診等を新たに加え、検診内容を充実させます。

2つ目は、子育てサイトの構築や産後ケアの実施、中学生までの医療費助成完全実施など、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

3つ目は、町立病院の経営の安定化を着実に図り、地域で役割を果たす病院機能を基本に、早期改築を目指します。

次に、第3分野、「学び」が広がるまちであります。

その政策についてであります。1つ目は、リクエスト給食の日を創設し、その日の給食費は無償とします。

また、学習支援員の拡充やICT教育環境の充実など、子どもたちの学びを支える教育環境づくりに取り組みます。

2つ目は、スポーツを通じた健康増進や、大会やイベント、スポーツ施設の誘致等による地域活性化に努めます。また、誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会の充実を図ります。

3つ目は、郷土白老やアイヌ民族の歴史・文化などの深い学びを通して、子どもたちの郷土愛を育みます。

次に、第4分野、「活気」が広がるまちであります。

その政策についてであります。1つ目は、生産基盤の強化、経営安定化、担い手確保等に取り組み、1次産業を守ります。また、ブランド製品の販路拡大に取り組み、稼げる農林水産業を推進します。

2つ目は、町内における新規創業を促進させるとともに、低利融資や新商品開発等を支援し、中小企業や商店街の活性化を図ります。また、町内で働く若い世代が住み続けられる取り組みを推進します。

3つ目は、ウポポイを町内観光の起爆剤として位置づけ、まちの魅力発信や関係人口の創出を図ります。また、地域DMOを中心として、まち全体の稼ぐ力を強化します。

次に、第5分野、「希望」が広がるまちであります。

その政策についてであります。1つ目は、地域コミュニティの再生を促進させるため、がらがる地域コミュニティ応援事業を拡充します。また、町内会活動の活性化に向けた取り組みを推進します。

2つ目は、行財政計画の策定やふるさと納税・寄付の拡充を図りながら、効率的で健全な行財政運営に努めます。また、公共施設の更新・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の平準化を図ります。

3つ目は、町民、地域、団体、企業等が連携して、地域課題の解決や、共生共創のまちづくりの取り組みに対して支援します。

以上、私の基本姿勢並びに公約について申し上げたところであります。

私は生まれ育った白老で多くの方に支えられながら、2期8年の町政の政策推進に全力で邁進してまいりました。

3期目は、これまで追求してきた多文化共生の理念のもと、「共生共創 共に生き、共に幸せを創るまちへ」を掲げ、共に幸せを実感できるまちを目指してまいります。

このことから、これらの政策につきましては、早い段階で手掛け、町民目線に立ち、地に足をつけた確かな取り組みにより実現を図るよう努力してまいります。

その他にも多くの課題が山積していることから、この激動する社会情勢を敏感に感じとりつつ、前例にとらわれず、町民皆様の声をしっかりと聴きながら必要な施策への判断を行い、最善を尽くして町政運営を行っていく所存であります。

また、町民皆様のために何をやらなければならないかを常に考え、現在策定中であり第6次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、実効性を高めてまいりたいと考えております。

どうか、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、今後の町政運営に一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

○議長（松田謙吾君） これで所信表明を終わります。

○議長（松田謙吾君） 日程第5、議案第2号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第6号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第2号、令和元年度白老町一般会計補正予算（第6号）です。

令和元年度白老町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,540万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億8,644万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月22日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一つは、アイヌ政策交付金についてお伺いをしたいと思います。わかれば結構です、来年度の予算要求はどの程度になるのか。一般論で言えば、ことし10億円で、来年20億円というように話されていますけれども、そこら辺、今の状況がどうなっているかということが1点です。それから本年度補正が出ましたけれども、これは全道的には10億円全部消化ができたのかどうか、これは捉えていけばいいです。わからなかったら構いません。この点をまず一つ伺いたいと思います。

それから病院の医師の予算が出ていますけれども、これの継続性について。継続がどの程度、明確に継続がされるとなっているのか。同時に、ことしは12分の1カ月ですけれども、来年度は万度につくという考え方でいいかどうか。

それから生活館事業です。これは今回町債費落としましたけれども、来年度は間違いなくこの生活館事業というのは行われるという認識でいいかどうか。もう一つ、新たに旧社台小学校の問題があるのですけれども、ここは来年度要求するという考え方でいいかどうか。

最後に、新たな政策展開は何か考えているか。今までいったことは、全部今まで若干でも議論されてきた中身ですけれども、今後新たな政策展開としてこのアイヌ政策交付金を使ってやる事業を考えていらっしゃるかどうか。この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） まず、ご質問のありました来年度の予算の関係です。

現在、政府のほうでは皆さんご承知のとおり20億円ということで予算要求をしているところでございます。多分、年末には政府案というものができて、ある程度見えるのかと思います。

次に、今回の補正予算の関係です。10億円のうち、残り3億5,600万円の残の中で第2

回目の申請をしているという状況でございます。我々のほうで聞いているところでは、ほかにも第1回目の申請を行っている我々のようにさらにやりたいということが4市町ぐらいということ。あと2回目で新規に地域計画をあげてやりたいということが1町あると聞いておまして、10億円にそれで達したのかどうかというのはちょっと確認していないのですけれども、我々だけではなく国のほうに提案できる市町があるということでございます。

次に、医師の確保の関係です。今年度は3月分、1カ月分の人件費ということで補正予算を上げさせていただいております。来年度以降については、年度間満額で一応要求はする形になっております。ただ、その辺のいくらまでみるかというのはまだ国と協議するようになるかと思っております。どうしても医師の手当ての部分で差し引きしなければならない部分があるのではないかとということで財務省からもいわれておりますので、その辺はまた精査して相談しながらになるかと思っております。あと期間としましては、基本的には5カ年の計画ですので、5カ年分はまずは計画としてはみていただけるという状況ですけれども、実際運営して患者の数が多くとか少ないとかいろいろあるかと思っておりますので、それは年度ごとにまた協議することになるかと思っております。

次に、生活館の部分です。今回、調査費というところで落としたのですけれども、来年度以降は、来年度絶対やれるかという、やはり地元アイヌ協会と地元の町内会との協議もございまして、今月29日アイヌ協会とまた生活館のことで話し合っていこうとは思っておりまして、できる状況になりましたらすぐにでも進めていきたいと考えております。

あと旧社台小学校の部分につきましては、結果的に今のところ以前ご説明したとおり、文化庁のほうでは収蔵庫の部分は使いたいということは言っておりますが、国土交通省部分については、使う必要がないのではないかと話も聞いております。ただ、せっかく整備した部分もありますので、国土交通省が使わないということであれば、我々町としても例えばの話ですけれども、そこを全道各地のアイヌの人たちがウポポイに来られると思っておりますので、そこで交流の場にするとか、研修の場にするとか。もしくは博物館に職員ではなくて研究者の方も来られると思っておりますので、そういう方に使ってもらうとか、その辺は国の対応の結果を聞いてご相談していきたいと思っております。

あと新たな政策展開の部分です。基本的には、今やっているものは継続してやると。あと地域計画に盛り込んでおまして、まだ予算要求上挙がっていない部分としましては、ウポポイ周辺の関連区域をどう我々のほうで整備する必要があるのかどうかもあるのですけれども、うまく来訪した方々に来訪してもらおうということもいろいろ考えなければならないというところで、それはやっていかなければならないという部分です。あとウポポイの活用の部分で、小中学生は無料という部分がありますけれども、例えば地元の高校生であるとか、そういう部分もせっかくできた施設なので利用するというか、学校の授業の中とかで学んでいただくという部分も考えると、そういう事業も考えなければならないのかと感じております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。来年度はそのままということで、な

ぜ聞いたかという、これは大幅にオーバーした場合、うちが切られるという可能性がないのかどうかと、そこが心配なのです。それだけがちょっとなければ構わないのですけれども、そこら辺の情報はありますか。

それから病院はわかりました。生活館なのですけれども、当然三宮アイヌ総合政策課長おっしゃいましたように、アイヌ協会との合意という、もちろん町内会もそうですけれども、これも基本的な部分で絶対にこれがなければだめだというのははっきりしています。ただ、できればやはり早くやったほうがいいのではないかと。これは国の予算も限られていますから、やはりきちんと手を挙げて早くやるということが、せつかくこれは8割、実質9割の補助ですから、やはりそこは来年度にのるようなスケジュールで地元町内会や白老アイヌ協会と話をしていくべきと考えますが、そこら辺はどのようなものでしょうか。

それと旧社台小学校の関係わかりました。これは国土交通省が例えばだめだといっても、文化庁があそこを使いたいといったら、その残った部分が三宮アイヌ総合政策課長が言われたような形で活用するということが可能なかどうか。同時になったときに、この交付金を使って建物の整備をできるのかどうか。三宮アイヌ総合政策課長が言ったような国土交通省がだめだといって文化庁が使うといった場合、文化庁が使わないといった場合も含めてです。交付金が見えるのかどうかというあたりはどうなっているか。政策展開の部分でウポポイ周辺の部分の整備は、私は多分とても大切だと思います。今後やはりポイント沼の整備から休養林の整備。整備というか、活用というのですか。そういうことをこの交付金の中で白老町が観光政策を行うときに、そういうもので調査をきちんとしておいて活かせるような、そのような交付金の使い方ができるかどうか、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それではご質問のありましたことに答えていきたいと思えます。まず、国の予算以上に応募があった場合、切られるかどうかという部分です。基本的には切られるといますか、国のほうでは10分の8の補助率は変えないと基本的に言っております。なので多くきた率を落とすということはないです。事業の中身を精査して先送りできるものは翌年度に回してもらうとか、そういうようなことで進めていきたいということで国のほうからは説明を受けております。

次に、生活館の部分です。確かに私が来てからずっと生活館の話はしていたのですけれども、実際余り進んでいないというのは現状ではあります。ただ、今回このような交付金を使えるということと、あとこの交付金を使うと拠点施設みたいな部分もつくれると聞いておりますので、その辺は白老アイヌ協会とも話し合いですけれども、そういうような形で機敏に整理していきたいと。実際、白老生活館もかなり、若干雨漏りをとめた部分もあるのですけれども、壁はぼろぼろだったり使えない部屋があったりというところもありますので、何とか来年度着手できるように努力はしていきたいと考えております。

あと社台小学校の部分です。旧社台小学校の活用につきましては、国からいらわれていますのは、今文化庁が使っている部分、文化庁だけが使っているのなら交付金は使わせませんと。基

本的に文化庁の事業としてやってくださいと言われております。ただ、文化庁が使っていない部分を町として事業を組み立てて使いたいということであれば相談は乗ってくれると聞いておりますので、この辺はきちんと我々のほうでどういう方法がいいのかというのは、今私の考えだけで言った部分はありますので、全体的に話をして考えていきたいと思っております。

あと周辺の活用の部分です。当然ポロト以外の部分も一応関連区域ということで、ポロト休養林や、白老仙台藩元陣屋資料館や、ヨコスト湿原とか、そういう部分も一応当初から基本構想の中で関連区域というような考え方がありましたので、その部分につきましては内容にもよるかとは思いますが、交付金が使えないということはないと聞いておりますので、これは順次できればやっていくべきかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的に理解できました。ここで私は大切だと思うのは、これをこの5年間、あと4年間かもしれないけれども、交付金を使って白老町の政策的な展開、アイヌ民族問題だけではなくて、観光を含めた政策的な展開をどう組み立てるか。ここが私はとても大切な部分だと思うのです。私も先ほど実質9割補助だと言いましたけれども、それだけではないのです。これを使ってどうやって政策的な展開をするかと。ここをどのように考えているか。今出たものについては結構ですが、これからやはり休養林やヨコスト湿原やポイント沼をどう生かすかというあたりの政策的な組み立てが早くされるべきだと考えているのです。ウポポイは来年ですが、ウポポイができただけではどうにもならないわけですから。それをどう周辺に広げ、滞在日数をふやす、いろいろなことを考えるかということなわけですね。もちろん光回線の関係とかいろいろ聞いてはいますけれども、それを町が具体的に政策としてどういうふうに組み立てるのか。やはりきちんと期限を決めて私はやるべきだと考えますが、しかるべき方の答弁、そこだけお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） アイヌの政策推進交付金につきましては、これまで議論してきたのは、まちの政策課題になっているものをこの新型の交付金を上手にを使って、そして今の課題をどのように将来に結びつけていくかということを考えながら計画をつくってきているということがあります。そういう中では、例えば公共交通の部分でいうと、これは間違いなく将来に渡って課題になることですので、デマンドの部分を導入するとか、そういう方向を持って今検討してきたという部分でございます。ですから大淵議員が言われる政策的な展開ということになれば、もちろん我々はそういう方向で物事を考えていかなければならないと思っております。特にアイヌ文化の振興と、このまちの発展のためには観光政策としてどのように進めていくか。ウポポイだけではなくウポポイの集客にさらに多くの集客を見込めるような政策を周辺でできるということも大事なことで考えておりますので、そのことになればポロトの周辺のいわゆる環境をいかに利用してアイヌの方たちの文化、そういうものを体験できるようなものを考えていけるかということも大事な政策だと捉えております。この辺、いつまでということとはなかなかお答えはできないのですが、現状では次年度以降の予算の中でどのようなこ

とが本当に町として進めていくことができるかということは、担当課中心に全課でその辺の検討を進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。端的に質問いたします。今回の補正予算にかかわっての来訪者受け入れのための医療体制の整備事業についてです。これは大卒のところでは同僚議員からの質疑で十分に理解できました。それで検査機器導入にかかわる経費ということで今予算上程されているかと思うのですけれども、この部分、今改選前の議会のほうでも院長から直接実態等々については考えを伺う機会も得てやはり検査機器、道具の充実性が必要だと。血液等々にかかわる部分が必要ではないかといった具体的なご提案もいただいていた。また、機器の償却率を全道的に見ても相当償却率が高いので、やはり更新が急がれているという、そういった状況を時期を得て、新型交付金を活用して今回改善を図ったのではないかとみているのですけれども。これによって今回の括りとしては新型交付金の主旨を尊重した受け入れのためのといった部分で捉えた形での提案になっていますけれども、この事業によって期待される成果、具体的に資料等々で町民に対しても一定のメリットが受け入れられるのではないかという部分がありましたけれども、この場でもう一度その期待される成果についてどのように考えているかどうかについて伺いたいと思います。

もう一つは外国人患者を受け入れ強化にかかわる経費といった部分。また院内環境の中でもキャッシュレス対応やインターネットなど、ここも外国人の受け入れということをおある程度想定してきているのかといったように事業の内容を見受けられるのですけれども、こういった外国人患者の受け入れ等にかかわって、ウポポイに来訪される方たちに対して利便性の向上を図られるといった部分は十分に理解できるのですけれども。関連してこの交付金の利活用の価値をどれだけ強くしていけるかという観点において、これは私ども居住している虎杖浜地域でも今外国人の研修生を受け入れのための寮の新築が行われています。ほかにも各事業社、特に水産加工業や、あと建設関係の事業社の方たちに伺うと、やはりこれからはもう外国人の研修生を積極的に受け入れざるを得ないのではといったような声が聞かれています。そういった方たちが、今実際に加工業で外国人の研修生を受け入れている会社の社長にお話を伺ったのですけれども、体調を崩されるときには日本人の方がつき添って通院しているといったことが見受けられます。町立病院がこういったような受け入れ体制強化を図ることによって、これからの私たちのまちの活力を生み出していく観点においても外国人の患者の受け入れ強化ということは大きな成果を生むのではないかと考えていますが、そのあたりの町側の考え方を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず1点目の検査機器、3台アイヌ政策交付金の申請に上げているということでございます。これは広地議員のほうからもお話がありましたとおり、うちの検査機器につきましてはかなり全体的に老朽化しているということでございます。今回3台上

げていますけれども、除細動器2台目にあります。それと3台目のエコーの検査機器、こちらにつきましてはもう入れてから15年ぐらいたっているような状況もございます。こういった検査機器については減価償却、一般的に医療機器は4年から6年といわれているようなところもございます。また、こういったエコーの機械につきましてはかなりこういった画像だとか、診療技術は上がっているというところでもございまして、導入することによっても例えば臓器だとか、かなり深い血管の入口まで見られるというようなところもございます。また血液の検査機器なども今回実際入れさせていただくのですが、やはりウポポイの観光客につきましては土日祝祭日がかかなり多く来館するというので、その時間帯、町立病院は営業していませんので、実は救急外来しかやっていないというような時間帯でもございます。そういった中にこういった機械、かなり今は簡易にもなっていますし、例え検査技師がいなくても医師だとか、看護師だとかが使いやすいというところで、こういった患者がふえても対応できるだろうと。それと例えば検査ができないから苫小牧市の医療機関に行ってくださいだとか、そういった部分につきましても少しは応えられる部分があるのかということで期待しているというところでもございます。

それと2点目のウポポイの交付金、今回外国人のかかなり重視しています。こちらにつきましては元々ウポポイの改築の段階で実は院内の内部でも最寄の医療機関としてかなり患者もふえるだろうと。そしてやはり外国人ふえるだろうということはかなり懸念はしていました。また、道のほうからも実は4月に全道の医療機関宛に北海道における外国人患者受け入れに関する対応指針というのが示されまして、その中で今回申請に上げている医療通訳だとか、案内表示だとか、文書だとか、こういったものはもうこれはやってくださいというような形でのお達しがきていたというところでもございます。背景につきましては、最近アジア圏からの北海道人気だとか、あと当然先日ありましたラグビーのワールドカップだとか、来年は東京オリンピックもあるというところでも、こういった部分はやっていかなければならないというところでもございまして、決してウポポイができるから町立病院だけがということではなくて、これはやはり最寄の医療機関としてやらなくてはならないだろうという背景もありましてやってきたというところでもございますので、一応今回交付申請につきましては町立病院といたしましても、ここはかなり先んじてやらせていただくと。ウポポイに関しての対応強化を図らせていただくとということでもご理解いただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。利活用を図って今回の事業、果実をどれだけ私たち地元にとってもどれぐらい大きくできるかという観点で質問させていただいたのですけれども、まずこの検査機器の導入によって期待される効果については十分に理解できました。ほかにもアイヌの方たちをはじめとして、私たちのまちはアイヌの方たちもたくさん居住されているまちでもありますし、実際に健診等々でこういった超音波診断装置が例えば影像の制度が上がったり、果実が広くアイヌの方たちも含めた町民にとってもプラスになるのではないかと大いに期待するところですが、もう一つ外国人のこともそうなのですから、やはりPRを積極的

にやるべきだと思うのです。外国人の患者たちがこれだけ受け入れが強化されると。町立病院が一部内容的な部分で外国人の受け入れ体制が強化されるといった部分は町内の方たちや、あと実際に今地域経済分析システムのデータを調べてきましたけれども、平日の外国人が滞留している時間、滞留している人数で比べると、今の段階でも北海道でベスト 20 位に入るぐらい、土日はまたほかの町村大きく動きますけれども、そういったような既に外国人がたくさん居留しているまちに既になっています。これがウポポイ開設によってさらに一層顕在化するのではないかという部分は十分に理解できます。ですので、こういったような外国人の受け入れ体制や、この検査機器導入にかかわって、これがどれだけよい効果を持たせられるのかといった部分は大いに PR をして、広がってこの事業の利活用の価値の向上をしていくことが次の予算確保にもつながっていくと考えますが、最後そういった部分に対しての政策的な見解を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） こういった交付金を使ってアピールというようにお話がございました。町立病院としての見解ということでお答えしたいのですけれども。一応、先ほど申し上げたとおり、当院といたしましては、国からも道からもこういった外国人対策に関してはやらなければならないということをおっしゃっていますので、決して当院だけが特別なことはしていないという形で捉えております。それとあとアピールにつきまして、先ほど医療法の一部改正などもございまして、例えば医療広告もかなり制限を受けているということで、例えば町立病院にこういった放射線の機器が入るからぜひ来てください、機械はこういうのですというような形のアピールはなかなかできないというような事情もございまして。ただ、広地議員おっしゃるように、これはやはり政策的な部分というようなことで、機器に絞ったような形のアピールはなかなか難しいと思うのですが、全体的にこういった救急外来の外国人患者の受け入れにつきましてかなり充実したというような形では、関係機関とも協力しながらアピールのほうを努めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

4 番、貳又聖規議員。

○4 番（貳又聖規君） 4 番、貳又でございます。アイヌ政策推進交付金の関係についてお聞きいたします。病院の関係で救急担当医確保に伴う経費についてでございます。こちらまず確認したいのは、今実際にいらっしゃる既存の医師にかかる部分なのか、それとも新規に雇用する医師の確保分なのかをまず質問いたします。それから外国人患者及び在留外国人患者の受け入れ強化に伴う経費と院内環境の整備に伴う経費、こちらにまたがる質問になりますけれども、まず今年度外国人の方々の受け入れの実績についてお伺いいたします。また、こちらの事業につきまして、やはりシステム導入に伴いまして受け入れに関するサービスの向上に関する研修等がこれは必須なのかと思っておりますが、そちらについての対応。それからまたそれに合わせまして、こちら病院だけではなくて消防との連携、これもとても重要なことだと思います。それも含めてご質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 医師の確保に関するご質問でございます。まず、今回交付金につきましては現在の救急の医療体制、こちらを維持していくということではなくて、要は拡充する、増強するというものですから、医師につきましては新規に採用するということでございます。

それと今回の外国人患者の実績でございます。年間、これは今まで大変少なく、多くても5名以下の年という形で推移しております。

それと受け入れの研修でございます。当然、貳又議員がご心配されているとおり、こういった医療通訳サービスだとか、医療機器を入れればそれでいいということでもございません。院内の職員に対する研修は実施してまいると。機器につきましても、実はこのエコーの機器についての研修は、実は27日、あした実施するというようなことも決まっていますし、院内でそれについては職員も理解しておりますので研修は随時進めていくということでございます。

それと最後のご質問であった消防との連携でございます。当然、救急の外来の強化ということでございますので、消防のほうから例えば救急の連絡を受けて、先ほどのご質問でも答弁いたしました、なかなか検査がないのでできないだとか、そういった部分につきましてかなり消防を通じてお断りしていたというケースも多々ございます。こちらにつきましても今回医療機器3台、検査機器を上げていますけれども、こういった部分で対応できるというところもしっかり職員の中、また医師も含めて認知の上、消防のほうとも協力しながら受け入れ体制を整えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） まず、お話はよくわかりました。それで追加で、医師確保の部分で新規ということでございますが、こちら予算では3月分、1カ月分の人件費分ということになっておりますが、そう考えるのであれば新規採用ということでもありますから、これからかなり短いスケジュール期間の中で医師を確保しなければならないということでございます。その中にあってそのスケジュール間と、もしも採用に至らなかった場合の交付金の扱いについてご質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 常勤医師のスケジュール間でございます。今回、令和元年度につきましては、ご質問にあるとおり3月、1カ月分ということの人件費の交付金となっております。当然、病院といたしましては3月に常勤医師を採用したいということで今水面下も含めまして努力しているというところでございます。当然、常勤医師なものですから、通常ですと4月から、年度当初からというのが本来の採用時期かということではございます。その場合は3月については例えば出張医師、今回実は出張医師の報償費についても認めていただいているということがございますので、こういった出張医師のほうも入れながら何とか新年度新規の医師を入れられるような形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） よくわかりました。最後になりますけれども、まずこのアイヌ政策推進交付金のあり方につきまして同僚議員の皆さんからも質問があるところがございますが、この交付金の活用については我がまちの政策展開については本当に重要な交付金であるということであり、その中で単年ごとにこの施策を考えるということではなくて、やはり残り4カ年、これを長期的スパンの中で事業を組み立てていく、計画をつくっていくということが必要だと思っておりますが、その辺のお考えについて最後に質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） この交付金事業につきましては、元が地域計画を認めていただいて、その計画に基づいた事業を実施するものについて交付金を充てていただけるということになっておりまして、地域計画のほう一応5年間の地域計画ということですので、事業そのものは単年ごとに交付金の申請になりますけれども、事業自体は5カ年を通した形で考えておりますので、まずはこの5カ年を進めて、また次回のときには見直しをして拡大なり、縮小するのかわかりませんが、その状況を見て判断していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 非常に大事なところだと思うのです。今はアイヌ政策推進交付金ということで単年度名義の頭出しをさせていただいておりますが、計画は5年間で見ているということをご理解いただきたいと思います。それと、今6次の総合計画をつくり出しておりますが、そういう中で当然実施計画をつくっていく、そういうところにおいての交付金を使っていく事業も入れながら計画を組み立てていくということも当然あり得ることですので、単年度で終わることなく、継続した計画をつくっていくことで効果が、成果の上がる事業にしていきたいと、このように考えます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。資料2の6、院内環境の整備に伴う経費について1点お伺いいたします。こちらの③の医療費の支払い方法の中にキャッシュレス対応を今後していくということではありますが、1点確認します。キャッシュレス対応をすることによって手数料などがかからないのか。かかるのならパーセンテージなどを確認したかったのでお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） キャッシュレスの手数料のご質問でございます。キャッシュレス化を図ると今言っているクレジットだとか、電子マネーだとか、こういったスマートコードを使える対応にするとやはり手数料はかなり一定率かかってくるというところがございます。一般的には大体年間3.5%の手数料がかかるというような話は聞いてございます。特に今申し上げたとおり、例えばクレジットカードだけだったらもうすぐ下がるかもしれませんが、電子マネーだとか、QRコードとかいろいろふやしていくと当然それによって手数料率もかわると聞いています。それとやはり患者さんが1年間クレジットカードとかどのぐらい電子マネーを使う方がいるかという、その利用でもかなりこの手数料率はかわってくるということでござい

ますので、こちらについてはまだ始める段階では何%でやるということは正直申し上げられないのが実態でございます。やはりこの1年間やってみてどのぐらいの利用率があるかで、当然病院といたしましては少しでも安い手数料率で契約したいと思っておりますし、そのあたりは今後見定めていく必要があると思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。キャッシュレス決済についてであります。利用する患者さんといしましてはキャッシュレス対応のほうが利便性の向上につながるというのは重々よくわかります。あと外国人の患者さんに対しましてもやはりカード決済のほうがいいのかと思うところでもありますが、このキャッシュレス対応についてさまざまなメリットとデメリットがあるところでもあると感じまして、1番大きいのはカード決済だと3.5%の手数料がかかるということがありますので1点確認しておきます。このキャッシュレス対応を導入するにいたって、その経営に対する影響というのはどのぐらい出るものなのかという分析はどのようになっているのかを確認したいのですが。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 経営に関する分析ということでございます。先ほどご答弁申し上げたとおり、実際どのぐらいの利用患者がいるのかということが把握できていないものですから、細かい分析はできていないのですが、このカード決済を入れて病院の規模、例えば名前を出しますと苫小牧市立病院さんだとか、王子総合病院さんだとか、かなり規模の大きい病院ではそれだけカード決済を使用する患者さんが多いと聞いてございます。そういった使用する患者さんが多いところでは先ほど申し上げました契約本数といしましては患者数の数から営業収益に関する割合というものも変わってきますので、利用率も下げただけなのかと思っております。ただ、先ほどから何度も申し上げているとおり当院につきましては、今聞いている限りでは外国人患者の方はカードを使いたいという方は当然出てくると思います。それと入院費です。入院費につきましてはかなり金額は大きいというようなこともございますので、カードを使えないかと申してくる患者さんも実はいるということでございます。そういった患者さんが一体どれぐらい実際にいるのかというところで今回、まずクレジットは入れなければなりませんけれども、場合によってはこういった電子マネーだとか、そういったスマートコードというのはもしかすると入れないというような可能性も出てきますし、今の段階では患者実績によるということしか申し上げられませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。アイヌ政策推進交付金の内容については大体わかりました。国民健康保険病院の事業会計の繰出金のところでの医師確保だとか、看護師確保の考え方、これも十分理解できました。ただ、先ほども岡村副町長のほうからもありましたけれども、地域計画が認められたものであって5年計画なのだとすることを踏まえますと、これからの白老町立病院の持続可能な経営を目指すときには、この5年間の中で医師確保も大事です

けれども、外国人の観光客の方々、外国人以外の観光客の方々の受け入れ体制、そういったものがこういった交付金を使って充実できるということは大変よろしいことかと思えます。しかし、白老町だけで完結できるものではなくて、先ほど村上病院事務長のほうからもありましたけれども、地域内との医療連携、そして近隣市との連携がやはり重要なことになってきますし、そういったことにおきましてはお金でこういった交付金が使われるということはすごく大事なことですけれども、北海道も国も今このウポポイができるということでこういったアイヌ政策推進交付金が出てくるわけですから、これは町長にお願いですけれども、北海道のほうからぜひこういった医療関係の担当部局のほうから人材を1人白老町に置いていただきたい。この5年間でしっかりとした地域医療連携、副町長も今一生懸命やられていますし、村上病院事務長もしっかりやられていることは十分承知の上で、北海道の担当部局のほうから1人白老町に来ていただいて、今後の持続可能な医療体制、そして観光客の方々の医療体制についてしっかり取り組んでいけるような体制がまず必要だと思いますので、そういったことについての考え方を一つだけ簡単にお伺いしておきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいまの氏家議員から、今回のアイヌの新型交付金にかかわりながら、本町における町立病院の今後の持続的なあり方についてのご示唆をいただいたと捉えたいと思えます。しっかりとしたうちの町立病院が基盤的に医療を確保しながら地域医療に対する責任を果たしていくというところが、まずはしっかりとした原点でなければならないと思っております。その上に立って、さらに北海道ということがありましたけれども、そこからの人材を送ってもらうということに対しましては、これはさまざまな形で今本町においては、おわかりのとおり道との連携性を持ちながら事業を構築している部分がありますから、この病院のあり方についても今ご示唆いただいたところで今後町長を含めて考えてまいりたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。ぜひそういった形の中で北海道との連携、またそれが国との連携にもつながっていくと思えますので、そういったことにおいては副町長、それから村上病院事務長、またそれにかかわるさまざまな方々の今までの努力が無駄にすることなく、地域医療のあり方を充実させながら道、国との連携を図っていける。そして最終的には町民生活向上のためにこの病院がどういう立ち位置になればいけないのかということをしっかり考えなければいけないわけですから、整合性を図るためにも北海道から1人人材を送っていただきたい。今、このアイヌ政策の部分も三宮アイヌ総合政策課長がこちらのほうに来ていただいて、本当に飛躍的にこの話がどんどん先に進んできているのではないかと思います。町内で考えている考え方をさらに充実させるためにも、そういった人材の確保することがこれからの白老町に大事になってくると思えますので、ぜひそういった面では北海道と真摯な話し合いの中でぜひとも人材の確保に努めていただきたいと思えますのでどうぞよろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず町立病院の医療のあり方です。それは町民にとっても、これから予測される観光客にとっても非常に大事だと思っておりますので、これはまた町民の皆様、議会の皆様と議論を重ねながら方向性を出していきたいと考えております。北海道との連携の位置づけなのですが、ウポポイは確かに白老町に開設は決まっていますが、これは北海道にとっても北海道のアイヌ文化、そして観光の拠点であると考えておりますし、東京事務所のほうも連携を取りながら、ウポポイ関係と連携を取りながら、また医師の確保もこちらも連携を取りながら今進んでいるところでありますので、氏家議員おっしゃるとおり、これは連携をして北海道の立場としても白老町との連携も強化をしながらまた進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第6号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第3号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（松田謙吾君） 日程第6、議案第3号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、議案第3号、議3-1をお開きください。

議案第3号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）。

第1条 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款 病院事業収益、既決予定額8億7,234万7,000円、補正予定額540万5,000円、計8億7,775万2,000円。

第2項 医業外収益、既決予定額3億126万6,000円、補正予定額540万5,000円、計3億667万1,000円。

第1款 病院事業費用、既決予定額8億7,234万7,000円、補正予定額540万5,000円、計8億7,775万2,000円。

第1項 医業費用、既決予定額8億6,891万1,000円、補正予定額540万5,000円、計8億7,431万6,000円。

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款 資本的収入、既決予定額593万円、補正予定額2,586万9,000円、計3,179万9,000円。

第1項 出資金、既決予定額593万円、補正予定額2,586万9,000円、計3,179万9,000円。

第1款 資本的支出、既決予定額593万円、補正予定額2,586万9,000円、計3,179万9,000円。

第1項 建設改良費、既決予定額593万円、補正予定額2,586万9,000円、計3,179万9,000円。

令和元年11月22日提出。白老町長。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 白老駅北観光商業ゾーンの指定管理者の指定について

○議長（松田謙吾君） 日程第7、議案第4号 白老駅北観光商業ゾーンの指定管理者の指定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 議4-1をお開きください。議案第4号 白老駅北観光商業ゾーンの指定管理者の指定について。

指定管理者を次のとおり指定する。

令和元年11月22日提出。白老町長。

次のページの議案説明をお開き願います。議案説明でございます。白老駅北観光商業ゾーンの指定管理者の指定について。白老駅北観光商業ゾーンの指定管理者として、一般社団法人白老観光協会を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

本件、指定管理者の候補者の選定については、白老町公の施設の指定管理者制度に関する指針及び白老町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に定める規定に基づき、当該施設が本町の観光政策を推進する重要な施設であることから非公募により行い、同条例第4条第2項に規定する白老町指定管理者候補者選定委員会において、施設の設置目的の達成及び管理経費の縮減という制度導入の目的を前提に、当該法人を指定管理者の候補者としてふさわしいか検討したところ、事業計画に示す内容が、同条例第4条第1項各号のいずれにも該当する団体であると認め、指定管理者の候補者としたものであります。

次のページに一般社団法人白老観光協会の概要について添付しておりますが、説明については省略させていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田祐子でございます。白老駅北観光商業ゾーンの指定管理者の指定についてお伺いいたします。まず、この指定管理者の主な業務内容、どのようなものを具体的にこれから目指して指定されていって、またその内容について主なものをお伺いします。

2点目に、この指定管理者の方々に対して雇用条件とか、どのような条件がつけられているのか、その辺お伺いします。例えば町内在住の方を目的とするとか、そういうような形できちんとそういうようなものは精査されているのかどうか。

3点目に、外国語の使うような場面がこれから出てくると想像しているのですけれども、それに対してこの白老観光協会の方々の中で、これから雇用するであろう人たちの中で外国語、例えば英語とか、中国語、韓国語、そういうような言葉、言語に対して精通している方を採用するのかなのか。それともそういうような関係のものは白老町として責任を持ってやられるのかなのか、その辺伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問、3点ほどございました。まず1点目の指定管理者の業務内容についてでございます。業務内容につきましては、さきの議会で白老駅北観光商業ゾーンの設置条例を可決いただいたわけでございますけれども、観光インフォメーションセンターも含めた、例えば駐車場ですとか、あるいは交流広場、24時間トイレ、こういったものも管理の対象ということで施設管理、あるいは施設の貸し出し、そういった業務を担っていただくということでございます。

それから2点目の雇用の関係でございます。雇用につきましては、先ほどの補正予算の中で観光インフォメーションセンターの開設に向けた準備的な予算が必要ということで臨時職員を2名ほど配置する予定でございますが、一定限その賃金単価につきましては、例えば役場職員の臨時職員に準じたような水準を想定したものでございます。それと合わせまして、地域おこし協力隊の部分もここのお仕事も担っていただくという想定の中で今募集をかけている最中でございます。その中で3点目の質問の外国語の対応にもつながってはくるのですけれども、現状白老観光協会の中には1名英語等に対応した臨時職員が配置しているわけですが、今近々採用を予定している人材として、地域おこし協力隊として中国の方なのですが、中国語と英語が対応できて、日本語も非常に堪能な方を今地域おこし協力隊として雇用する予定でございますので、そういったインバウンドに対しての観光案内、そういったものも想定した中で行っていきたいと考えております。当然ながら地域おこし協力隊の部分は、町外から町内に移り住んでいただくというものが前提でございます。それと先ほどお話しした臨時職員につきましては、できる限り町内雇用に努めたいと。そういったふさわしい人材がいれば、極力町内雇用に優先したいという思いを持っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） ウポポイが開設されまして、ここの白老駅北観光商業ゾーンというのは非常に重要な拠点となるわけですし、観光客はわからないときはここに行ってしまうというか、行かざるを得ない。また、そこに行くことによっていろいろな問題を解決していただけるという部分がありますので、この言語というのは非常に重要な部分かと思えます。というのは申し訳ないのですけれども、仙台藩白老元陣屋資料館のほうで今度新しく言語に対応するための機械を用意していますね。ところがホームページを見ましたら日本語で書いてあるのです。日本語で利用できます。誰に対して言っているのかと。私はそこが大事だと思うのです。韓国語や中国語ではなく英語で利用できますとホームページに載っていなかったら、一体どうやって見たらいいのかと。まず仙台藩白老元陣屋資料館のホームページを見たときに1番思ったの

がこれは英語版でない、日本語版しかないのかと思ったのです。そういうような白老の基本的なところを白老町として、白老町が責任を持ってやるのか。白老観光協会が責任を持ってやるのか。そういうところをきちんと考えてやっていただかないと、せっかく頑張っているもつじつまが合わなくなるというか、不便なものになってしまったら何の意味もないので、その辺をどうされるのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 町内の観光地の多言語対応という部分のご質問でございます。一足飛びに全て完璧に整備するというのはなかなか難しい部分がございますが、やはり我々としても段階を踏んででもそこは前進していかないとならないかと思っております。一例を挙げますと先ほど補正予算を可決いただきましたが、今回アイヌ推進交付金を活用した中で韓国語、それから中国語の2種類、それと英語に対応した観光パンフレットの作成ですとか、そういったものにも手掛けながら、いかにインバウンドのお客様を町内に呼び込むか。これが観光客の入り込み数を伸ばして観光商品につなげていくというような中では重要なポイントとなるということでは押さえておりますので、この辺はやはり段階を追いながら我々としてはやっていきたいと思っておりますし、今まさにこういったパンフレットも含めて、それと多言語の観光案内の人材の確保も含めて取り組んでいるといったような状況でございます。当然ながら指定管理者となる白老観光協会がそこは担わないとしないかと思っておりますが、その部分は白老町もやはりかわりを持ちながら、連携を取りながらやっていかないとないかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 外国語対応という部分では確かに遅れているというか、指摘のある部分だと思うのです。例えばホームページも外国語で表示できるとか、そういうような取り組みはやはりこれからきちんとしていかなければならない、そういう段階にあります。実はその辺がなかなか考えが及んでいかなかったという状況ですし、一方でそれに係る経費も当然必要になってくるという中でそこまで実態としては進んでいませんが、町としてここまでインバウンドを期待するということですから、やはり町としての取り組みも重要になります。それから一方で、ウポポイの全面におけるインフォメーションセンターでありますから、重要な拠点施設としてお客様を向かい入れるためには、そういう対応ができることが必要になります。これは白老観光協会としてやっていただくと。ですからどちらがではなくて、町も白老観光協会も両方でこういうものに対してきちんとした対応をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 白老駅北観光商業ゾーンの指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 工事請負契約の締結について（令和元年度施工
白老下水終末処理場消化槽改築工事（機械工事））

○議長（松田謙吾君） 日程第8、議案第5号 工事請負契約の締結について（令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（機械工事））を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議5-1をお開きください。議案第5号 工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和元年11月22日提出。白老町長。

1、契約の目的、令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（機械設備）。

2、契約の方法、制限付一般競争入札。

3、契約の金額、5億5,748万円。

4、契約の相手方、札幌市中央区北3条西3丁目1番地6、クボタ環境サービス株式会社 北海道支店、支店長、佐藤厚彦。

5、契約保証金、5,574万8,000円。

次のページ、議案説明でございます。

1、工事場所、白老町高砂町4丁目。

2、完成期限、令和3年3月10日。

3、工事概要、白老下水終末処理場は、昭和49年に供用開始され、現在は平成29年度に策定された白老下水終末処理場長寿命化計画に基づき、改築優先度が高い設備から随時更新を進めている。

本工事は、昭和56年度に建設された下水汚泥消化槽の改築更新工事のうち、機械設備工事を2カ年の全体承認設計工事として行うものであります。

4、主要設備、（1）床排水ポンプ、1台。（2）消化汚泥引抜弁、2台。（3）消化汚泥引抜ポンプ、2台。（4）1次・2次センタードーム装置、2槽（5）1次・2次テレスコープ弁、2台。（6）空気圧縮機、2台。（7）消化槽攪拌装置、2基。（8）熱交換器、2基。（9）汚

泥投入切換弁、2台。(10) セジメントトラップ、1基。(11) 地下重油タンク、1台。(12) 重油ポンプ、2台。(13) 重油サービスタンク、1基。(14) 消化タンク加温ボイラー、2基。(15) 煙道、1基。(16) 温水循環ポンプ、3台。(17) ガスフィルター、1基。(18) セジメントトラップ、1基。(19) フレームトラップアッセンブリ、1台。(20) ばい煙濃度計、1組。(21) 脱硫塔、1基。(22) 脱硫剤搬出入装置、1台。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号 工事請負契約の締結について（令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（機械工事））、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号 工事請負契約の締結について（令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（電気工事））

○議長（松田謙吾君） 日程第9、議案第6号 工事請負契約の締結について（令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（電気工事））を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議6-1、議案第6号でございます。

工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和元年11月22日提出。白老町長。

- 1、契約の目的、令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（電気設備）。
- 2、契約の方法、制限付一般競争入札。
- 3、契約の金額、8,800万円。

4、契約の相手方、東芝・白電社特定建設工事共同企業体、代表者、札幌市西区琴似4条2丁目1番2号、東芝インフラシステムズ株式会社北海道支社、統括責任者、佐川文彦。構成員、白老郡白老町高砂町1丁目1番55号、株式会社白電社、代表取締役、谷島和治。

5、契約保証金、白老町契約に関する規則第35条第7号の規定により免除。

次のページ、議案説明でございます。

1、工事場所、白老町高砂町4丁目。

2、完成期限、令和3年3月10日。

3、工事概要、白老下水終末処理場は、昭和49年に供用開始され、現在は平成29年度に策定された白老下水終末処理場長寿命化計画に基づき、改築優先度が高い設備から随時更新を進めている。

本工事は、昭和56年度に建設された下水汚泥消化槽の改築更新工事のうち、電気設備工事を2カ年の全体承認設計工事として行うものである。

4、主要設備、(1) M I C S設備コントロールセンタ機能増設、1式。(2) M I C S設備補助継電器盤機能増設、1式。(3) 温水循環ポンプ現場操作盤、1面。(4) 消化槽現場操作盤、1面。(5) 重油ポンプ現場操作盤、1面。(6) 第1、第2消化槽消化ガス圧力計、2組。(7) 第1、第2消化槽高段温度計、2組。(8) 第1、第2消化槽低段温度計、2組。(9) 第1、第2消化槽液位計、2組。(10) 消化汚泥引抜流量計、1組。(11) 発生ガス流量計、1組。(12) M I C S・消化設備計装盤機能増設、1式。(13) 濃縮・消化設備計装盤機能増設、1式。(14) M I C S・消化設備入出力装置機能増設、1式。(15) 管理棟コントローラ盤機能増設、1式。(16) 管理棟監視制御装置機能増設、1式。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 工事請負契約の締結について（令和元年度施工 白老下水終末処理場消化槽改築工事（電気工事））、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 41 分

再開 午前 11 時 41 分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第 7 号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（松田謙吾君） 日程第 10、議案第 7 号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本日配付の議案第 7 号です。白老町副町長の選任につき同意を求めることについて。

白老町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 162 条の規定により議会の同意を求めます。

令和元年 11 月 25 日提出。白老町長。

記、住所、白老郡白老町末広町 5 丁目 4 番 8 号。氏名、古俣博之。生年月日、昭和 27 年 6 月 5 日生、67 歳です。

議 7-2、履歴調書については朗読を省略いたします。なお、公職歴中、平成 27 年 12 月から、今回提案してございます白老町副町長を継続しております。

議 7-4、議案説明です。白老町副町長の選任につき同意を求めることについて。

白老町副町長に古俣博之氏を選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を求めます。

以上、ご審議お願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決いたします。

議案第 7 号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第 7 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 44 分

再開 午前 11 時 44 分

○議長（松田謙吾君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第 8 号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（松田謙吾君） 日程第 11、議案第 8 号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本日配付の議案第 8 号です。白老町副町長の選任につき同意を求めることについて。

白老町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 162 条の規定により議会の同意を求める。

令和元年 11 月 25 日提出。白老町長。

記、住所、白老郡白老町東町 5 丁目 2 番 22 号。氏名、竹田敏雄。生年月日、昭和 31 年 5 月 5 日生、63 歳です。

議 8-2、履歴調書については朗読を省略いたします。

議 8-4、議案説明です。白老町副町長の選任につき同意を求めることについて。

白老町副町長に竹田敏雄氏を選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を求めるものである。

ご審議お願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決いたします。

議案第 8 号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第 8 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第 9 号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（松田謙吾君） 日程第12、議案第9号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本日配付の議案第9号です。白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

白老町教育委員会委員に次の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

令和元年11月25日提出。白老町長。

記、住所、白老郡白老町字石山9番地43。氏名、野瀬征宏。生年月日、昭和45年7月30日生、49歳です。

議9-2、履歴調書ですが、記載の学歴、職歴及び民間団体歴については朗読を省略いたします。なお、公職中、平成23年12月から今回提案してございます白老町教育委員会を継続しております。

議9-3、議案説明です。白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

白老町教育委員会委員に野瀬征宏氏を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

ご審議をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決いたします。

議案第9号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。

明日11月26日から、明年1月5日までの間は休会となっておりますので、ご承知願います。本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時50分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 久 保 一 美

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 佐 藤 雄 大